

令和7年度「障害者週間」関連行事 作成・提出要領

1. 提出資料

02_【作業ファイル】(様式) 令和7年度「障害者週間」関連行事【国、関係機関・団体 主催行事】

2. 提出期限

令和7年10月9日(木)【期限厳守】

3. 作成要領

(1) 作成及び提出対象

各省庁(地方支分部局を含む)及び関係機関・団体(都道府県・指定都市及びその管下の市区町村を除く)が実施する令和7年度の「障害者週間」に関連した取組について、様式の項目に沿って入力してください。入力シートは、「国 主催行事」と「関係機関・団体 主催行事」の2種類あります。

(2) 登録対象

本「障害者週間」関連行事として御入力いただく取組は、原則として、令和7年11月～令和8年1月に実施する取組としてください。但し、この期間の前後の月にまたがる場合や期間外であっても、「障害者週間」に向けて実施する取組等がある場合には、御登録ください。

(3) 登録の考え方

主催が同一であり、同一内容の取組や行事を行う場合には、1件として御登録ください。

(例) 同一団体(府省庁等含む)が複数日程・会場で〇〇セミナーという同一のイベントを行う場合、1件と登録。

(4) 取組種別

関連行事としての種別を類型化するため、項目の中に「取組種別」を設けています。行事・取組として、最も近い種別の数字を(1～9の中から)選択してください。最も近い種別が複数ある場合は、すべて入力してください。

(5) 留意点

本取りまとめは、国民への意識啓発及び情報提供を目的としています。

取りまとめ後は内閣府ホームページへ掲載いたしますので、日時や場所、問合せ先等について、誤入力、漏れ（空白）のないよう御留意いただくとともに、表記の統一を図るため以下の点に御協力をお願いします。

なお、実施する取組の追加、中止や変更がある場合は速やかに御連絡くださいますようお願いいたします。

【取組種別】

- 1 メディア・インターネット等による広報・啓発活動（以下の取組に係る広報・啓発活動を除く。）
- 2 講演会、セミナー、シンポジウム、講習会・研修会、交流会、相談会等
- 3 障害・障害者の理解促進のための広報・啓発作品（作文、標語、ポスター等）の発表・表彰、展示、障害に関する功労者への表彰等
- 4 芸術、文化、スポーツ事業（演奏会、鑑賞会、体験プログラム、交流イベント等）
- 5 障害者の制作作品（絵画、工作、工芸等）の展示、活動紹介
- 6 障害者の就労支援、就労訓練に関する事業（雇用説明会、職業相談会、製品販売、訓練体験等）
- 7 障害のある方向けの防犯・防災対策推進、被災障害者への支援事業
- 8 障害者及びその家族への減免措置（入場料・使用料等の減免、施設無料開放等）
- 9 その他

（６）各項目の記載方法

（ア）「内容」欄

「である」調で統一し、「です・ます」調及び「体言止め」は使用しないでください。内容が未定の場合は、「内容未定」と入力し、内容が決定し次第速やかに御連絡をお願いします。

（イ）「開催期間（開催時刻）」欄

すべてに開催年を和暦（「令和７年」「令和８年」）で入力してください。なお、開催日未定の場合は当該行事の入力は行わないでください。開催時刻未定の場合は、開催日のみ入力してください。

（ウ）「一般参加の有無」欄

参加条件等がなく、誰でも参加できるものについては「○」を、それ以外のものは全て「×」としてください。

(エ)「問合せ先」欄

障害者へのアクセシビリティ向上の観点から、電話番号及び FAX 番号、メールアドレス（問い合わせフォーム）等の問い合わせ先を記載してください。電話番号、FAX 番号を記載の際には、ハイフン半角で「-」を入れて入力してください。

(オ)「WEB 情報」欄

確定している情報のみを入力してください。「未定」及び「予定」の入力はしないでください。但し、公開日が確定している場合は、公開日と合わせて URL 等を入力してください。

※HP 掲載はしない参考情報として取扱いいたします。

(カ) フォント

必要に応じ行の追加、セルの高さや幅の変更等を行ってください。但し、フォント（サイズを含む）の変更や個別セルの結合等を行わないでください。